

令和元年度 事務事業評価の実施について

1) 評価判定にあたっての考え方

事務事業評価の基本的な考え方は、「第2次おいらせ町総合計画」及び「おいらせ町行政経営計画」を推進するとともに、自治基本条例第30条を実現するため現状事務事業を認識し、効果把握、分析、見直し及び改善・反映を行い、行政サービスの向上及び人件費減による他事業への適切な財源配分に繋げるものです。

■第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画（抜粋）

- ①計画期間：2019年度～2023年度
- ②基本方針：7. 健全な行政運営による持続可能なまち
- ③主な施策：1. 効率的かつ効果的な組織運営の推進

■おいらせ町行政経営計画（抜粋）

- ①計画期間：2017年度～2021年度
- ②基本方針Ⅱ：効果的かつ効率的な組織運営の実施
基本方針Ⅲ：事務事業の検証と選択・集中の推進

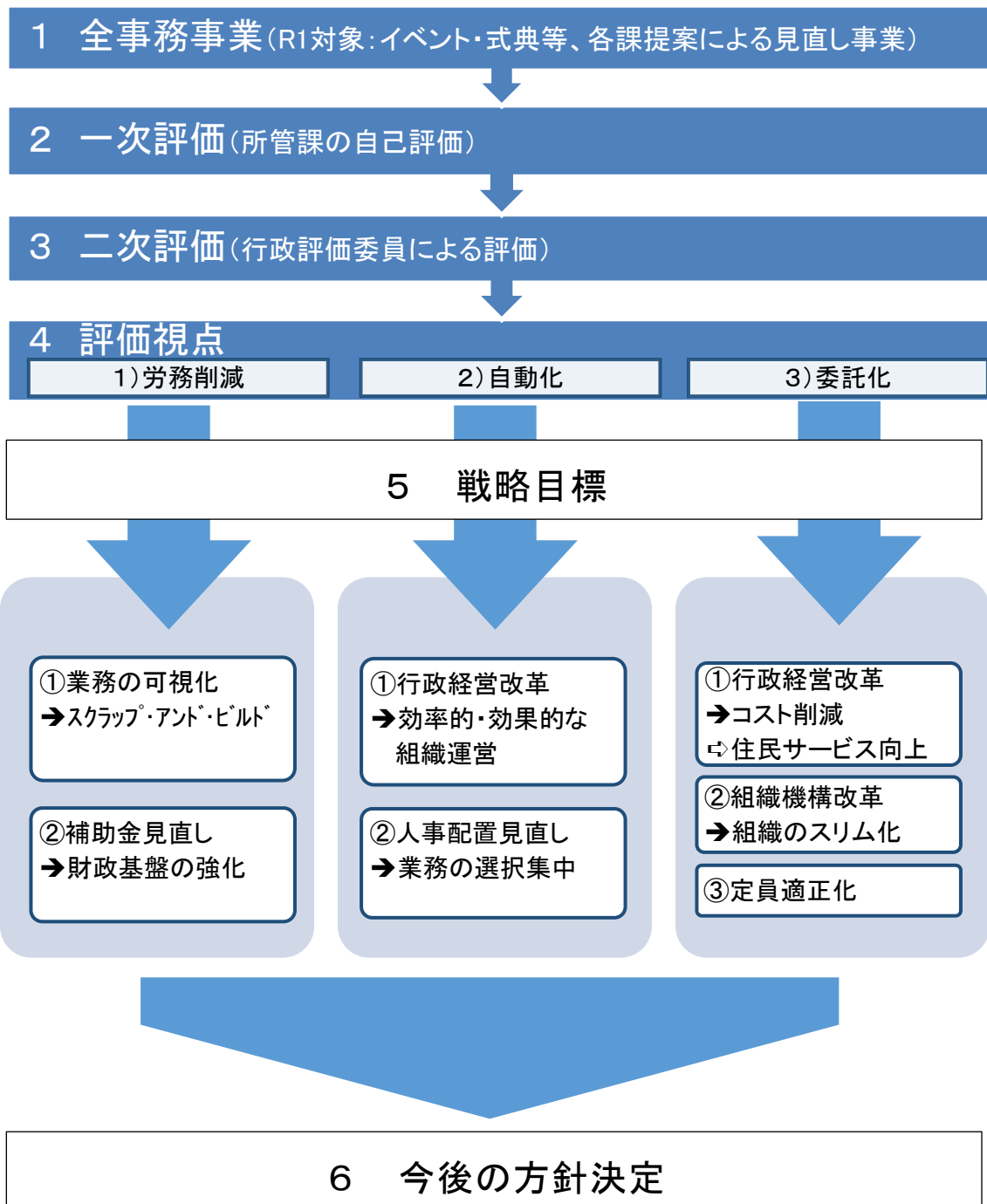
■おいらせ町自治基本条例 抜粋

（行政評価）

第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

【事務事業評価実施概要フロー】



評価の視点

ア) 労務削減

①業務の可視化 ⇨ スクラップ・アンド・ビルド

- ・事務処理の手順や方法等の扱いについて、廃止、変更等の改善が可能

②補助金見直し ⇨ 財政基盤の強化

- ・対象が少数に限定されている
- ・事務事業継続の必要性が低くなっている
- ・長期間進捗が見られない

イ) 自動化

①行政経営改革 ⇨ 効率的・効果的な組織運営

- ・(RPA 導入に伴い) より効率的・効果的なサービス提供手法が可能

②人事配置見直し ⇨ 業務の選択集中

- ・自動化に伴い、適正な業務配分を実施

ウ) 委託化

①行政経営改革 ⇨ コスト削減 ⇨ 住民サービス向上

- ・将来的に財政負担の増大が見込まれる事業について、将来にわたって持続可能な制度への転換を図る
- ・委託化により経費削減が可能
- ・地域・企業等の協力により町民や民間の力を活用できる

②組織機構改革 ⇨ 組織のスリム化

- ・少数精鋭で最大の効果をあげるための組織への変革
- ・業務プロセス・組織の見直し、事務改善

③定員適正化

- ・少人数による事務事業多忙課（者）の解消

2) 事務事業評価実施手順

I. 事務事業評価シートの作成（一次評価）

事務事業評価シートを作成し、所管課による自己評価を実施

一次評価区分	内容
A	継続または拡充
B	改善継続
C	規模・内容見直し検討
D	抜本的見直し検討

II. 事務局確認（二次評価事前質問回答説明及び各項目確認）

事務事業評価シートの確認（必要に応じてヒアリングシートによる質問）

III. 行政評価委員会による評価（二次評価）

所管課とのヒアリングを踏まえ、行政評価委員会による評価判定

※行政評価委員会委員

→三役（町長、副町長、教育長）

総務課長，政策推進課長，財政管財課長，まちづくり防災課長

二次評価区分	判定内容
A 継続実施 (維持・拡充)	・現状維持が適当であると考えられる
B 継続実施 (見直し、要改善)	【簡素化】 ・事務処理の手順や方法、書類等の取り扱いについて 廃止、変更等の改善が可能と考えられる 【統合】 ・一元化することにより効率を図る ・関連する事務事業を異なった所属で実施している
C 事務事業の縮小	・必要性や効率性から判断して、隔年おきの実施が可能 ・事業効果から判断し、対象を限定することが可能
D 事業廃止の検討	・当初の目的が達成されたと考えられる ・町民ニーズや社会情勢が変化し、効果が希薄している